



# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届の提出

問 市民課 戸籍係 ☎7185-1111(内線320・361)

生まれた日を含めて14日以内(国外で出生したときは3か月以内。なお、この期間内に、出生届とともに国籍留保届をしないと日本国籍を失う場合がありますので、注意してください。)

### ●届出するところ

子の出生地、本籍地または届出人の所在地のうちいずれかの市区町村役場。  
我孫子市に届出をする場合は、市役所市民課または各行政サービスセンターの窓口。  
※我孫子行政サービスセンターの夜間及び土曜日は、一部取り扱いできない業務があります。

※閉庁時は市役所本庁舎守衛室で出生届をお預かりし、翌開庁日に内容を審査します。

### ●届出人 子の父または母

### ●必要書類など

- 出生届と出生証明書(一枚にした用紙が、病院や市区町村役場にありますが)  
※子の名に使える文字は、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナに限りです。
- 母子健康手帳
- 我孫子市の児童手当、子ども医療費助成の申請に必要な書類が揃っている場合、出生届と一緒に窓口でお預かりします(守衛室ではお預かりできません)。  
※児童手当、子ども医療費助成制度についてはP23をご覧ください。

## 出産育児一時金

問 国保年金課 給付係 ☎7185-1111(内線625)

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかか  
る経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。

直接支払制度	出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関などが行う制度です。出産育児一時金が医療機関などへ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。
受取代理制度	妊婦などが、加入する健康保険などにその受け取りを委任することにより、医療機関などへ直接出産育児一時金が支給される制度です。

## 国民健康保険税の免除制度(産前産後免除)

問 国保年金課 保険税係 ☎7185-1111(内線930)

我孫子市国民健康保険に加入の方で、出産前後の一定期間における国民健康保険税の所得割額及び均等割額が免除される制度です。免除期間は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいいます。死産・流産・早産・人工妊娠中絶された方も対象になります。

## 国民年金保険料の免除制度(産前産後免除)

問 国保年金課 年金係 ☎7185-1111(内線911)

国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。免除期間は、出産予定日又は、出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいいます。死産・流産・早産・人工妊娠中絶された方も対象になります。

## 未熟児養育医療給付

問 子ども支援課 手当係 ☎7185-1111(内線852)

身体発育が未熟なまま出生した赤ちゃんで、指定医療機関が未熟児かつ入院治療が必要と認めた場合、医療費の助成が受けられます。所得に応じて自己負担があります。

## 児童手当

問 子ども支援課 手当係 ☎7185-1111(内線347)

我孫子市に住民登録があり、0歳から中学校修了までの児童を養育している方(児童が施設に入所している場合は施設の設置者など)に支給します。(所得制限あり)申請した翌月から支給されますので、出生届を出した時に申請してください。

支払時期は、毎年6月・10月・2月です。

令和6年10月分の手当から制度改正となり、高校生相当年齢の児童まで対象が拡大するとともに、所得制限が撤廃され、支払が2か月に1回(偶数月)に変わります。

※詳しくは、市のHPに掲載。



赤ちゃんが生まれたら

## 子どもの医療費助成

問 子ども支援課 手当係 ☎7185-1111(内線852)

0歳から高校修了までを対象として、市内の医療機関で受診する場合、保険証と医療費助成受給券を提示すると、通院1回・入院1日300円(一部無料)で受診ができます。県外の医療機関で受診した場合は、後日子ども支援課で手続きをしてください。「医療費助成受給券」の発行には申請が必要です。(出生・転入日から1か月以内)

— 広 告 —

この街が輝く原動力となる

# 子育て応援積金 取扱中!



東京ベイ信用金庫 我孫子支店

我孫子市本町 3-9-10 TEL 04-7182-2151

東京都葛飾区新小岩 3-1-1

## ライフダイアリー

問 こども発達センター ☎7188-0472

市内在住の0歳～18歳頃までの子どもと保護者を対象に、子育て支援ファイル「ライフダイアリー」を配布しています。お子さんが成長していく様子を記録したり、お子さんの大切な情報をつづったり、保育・教育機関や病院などでもらった大切な記録をとじこむことができます。

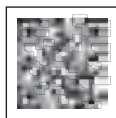
### ●配布場所

子ども相談課・こども発達センター・子ども支援課・保育課・にこにこ広場・保健センター・市民課戸籍担当・各行政サービスセンター・教育相談センター

## あかちゃんステーション

問 保育課 子育て係 ☎7185-1490

外出先で気軽に授乳やおむつ替えができるスペースです。設置施設・店舗はホームページをご覧ください。



市役所の本庁舎1階市民ホールには「個室型授乳室」を設置しています。

## 子育て応援！チーパス事業

問 保育課 子育て係 ☎7185-1490

千葉県内の協賛店「チーパスの店」で電子版「チーパス」又は、カードを提示することで、お店独自の優待サービスが受けられます。

### 対象世帯

18歳未満までの子ども、または妊娠中の方がいるご家庭

### 協賛店・サービスの検索方法

最新情報は「チーパス・スマイル」で検索できます。  
電子版「チーパス」  
<https://chi-pass-smile.pref.chiba.lg.jp/>



電子版「チーパス」は、スマートフォンから「チーパス・スマイル」で利用登録することで使用できます。

利用登録については、保育課、にこにこ広場、すまいる広場でご案内することもできます。母子健康手帳配付時にもご案内しています。

- ・「チーパス」は、全国の都道府県で利用できます。